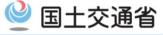
【資料3】

公募要領の概要(案)



応募資格·技術要件



【1. 応募資格】

応募者は、次のいずれかを満たす者とし、日本での法人格又は支店を有し、ホームページ・パンフレット等で事業内容について確認できる者とする。

- ① 2. 技術要件をすべて満たすシステムを開発又は製造している民間企業
- ② 2. 技術要件をすべて満たすシステムを自ら販売し、かつ技術的な問合せに対応できる民間企業
- ③ 除雪車両を自ら製造又は販売し、かつ技術的な問合せに対応できる民間企業
- ④ ①、②又は③を代表とする企業共同体

【2. 技術要件】

実証実験の対象とする運転支援ガイダンスシステムは、以下の要件をすべて満たすこと。

- ① 車内に設置する表示端末(以下、「車内表示端末」という。)上で、車両の現在 地を精度よく(誤差±50cm以内)表示することが可能なこと。
- ② 車内表示端末上に、空港内の地図情報(滑走路や標識、灯火など)を表示することが可能なこと。
- ③ 除雪作業時に支障となる空港内の設備(航空灯火等)等へ接近した際に、危険を通知(表示、または音声案内)することが可能なこと。

その他技術の提案・費用



【3. その他技術の提案】

応募者は、技術要件以外で<mark>有効と想定される技術</mark>について、提案できるものとする。その他有効と想定される技術としては、以下のものが想定される。

- ① 運転支援ガイダンスシステムを搭載した車両同士の位置(または前方速度等) を検知し、表示可能なもの。(実験時には除雪車2台を使用することも可能)
- ② その他、省力化・自動化に向けて必要と想定される技術 なお、その他として提案する場合には、検証内容、検証内容をもとにした実験方法(使用する車両台数や走行方法など)を提案するものとする。

【4. 費用】

実証実験に要する以下①~③の費用については、詳細を確認のうえ航空局で負担する。

- ① 運転支援ガイダンスシステムの実証実験に必要な機材の使用に係る費用
- ② 必要な機材を設置、調整及び撤去するための費用
- ③ 実験後のデータ整理にかかる費用

実証実験計画書の提出



【5. 実証実験計画書】

実証実験の応募者には、下記の項目に関する実験計画書を申請いただく。

1. 応募者について

- (ア)名称
- (イ)代表者
- (ウ)所在地
- (エ)担当者名
- (オ)担当者の所属組織・団体名
- (力)担当者連絡先

2. 応募資格について

3. 運転支援ガイダンスシステム概要について

- (ア)概要説明
- (イ)システムの構成
- (ウ)位置の測位方式
- (エ)測位方法の概要説明

4. 技術要件について

- (①-ア)誤差 (①-イ)誤差の根拠
- (①-ウ)根拠資料 (①-エ)雪環境の実績
- (①-オ)雪環境での技術的な工夫
- (②-ア)表示機能 (②-イ)根拠資料
- (③-ア)通知機能 (③-イ)根拠資料

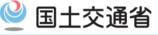
5. その他技術の提案について

- (ア)提案技術の概要
- (イ)提案技術が除雪作業において有効と考え られる理由
- (ウ)技術検証のための実験方法

6. 実証実験の内容について

- (ア)実証実験にかかる想定期間
- (イ)実験で使用する除雪車両台数
- (ウ)実証実験機材の設置方法
- (エ)実証実験実施に必要な安全措置

実証実験参加者の選定



【6. 実証実験参加者選定】

- 応募書類に基づき、検討委員会において応募に係る審査を行い、参加者を選定します。
- 応募書類に基づき航空局で評価を行い、検討委員会において審議した後に、4者程度の 参加者を選定します。
- 応募者多数の場合は、資格を満たしていても選定されない可能性があります。

項目	評価基準
機能性	運転支援ガイダンスシステムの位置精度や表示端末の性能などについて 評価します。
実現可能性	実証実験で使用する運転支援ガイダンスシステムの実現可能性について 評価します。(運用実績または実証実験の実績)
具体性	実証実験実施の工程及び機器の設置方法について適切であるかの評価をします。
先進性	新たな価値(新たな知見など、実証試験で検証すべき新たな付加価値)を提供出来るものを評価します。